

第2章 成長力の強化

1. 成長戦略の推進

重点的・集中的な投資、戦略的なプロジェクトの実行、大胆な制度改革を実施し、短期的な需要創出と中長期的な成長力強化の「二重の配当」を得るため、「新経済成長戦略改訂版」を基礎とした「未来開拓戦略」等を実行する。

(1)低炭素革命

< 主な施策 >

建築物のゼロエミッション化の加速的展開

- ・中長期的観点から、建築物のゼロエミッション化を目指し、開発普及を進めるとともに、建築物の省エネ基準を見直す。
- ・(略)、民間ビルのうち、省エネ効果が高いものにつき、省エネ診断及び改修を促進(当面3年間、重点実施)
- ・住宅の省エネ化を加速する(一定の省エネ対策を講じた住宅ストック比率を2019年に50%超に(当面3年間で300万戸))

コンパクトで人と環境に優しい都市・地域づくり

- ・生活支援機能(病院、保育施設、行政窓口等)、商業機能等の駅・中心市街地への集積・集約化、街なか居住の推進により、人に優しく、活力ある都市生活を実現

(2)健康長寿

介護基盤の緊急整備等

- ・ケア付き住宅の整備加速

バリアフリー化等の推進のためのインフラの重点整備

(注)点線枠囲みは未来開拓戦略(平成21年4月17日)から関連施策を抜粋

4. 地域発の成長

- ・(略)、地域におけるまちづくりへの支援や地域の実情に応じた活性化策等を推進する。
- ・住宅・建築物の耐震化、長寿命化等の促進、既存住宅の流通促進など住宅ストックの有効活用、資金調達の円滑化等により、住宅投資の活性化、離職者の居住安定確保等を図る。

第3章 安心社会の実現

1. 生活安心保障の再構築

(2)安心社会実現の道筋

安心再構築局面(2009年度～2011年度頃)

- ・「中期プログラム」で示された(略)優先課題など(別紙1参照)を軸に、着実に実行に移す。

(別紙1)介護

- ・デイサービスセンター等を併設した公的賃貸住宅の整備を進める。
- ・住まい・まちづくりと連動した単身高齢者等への支援(都市部を始めとするケア付き住宅や介護施設・拠点の整備、日常生活・見守りの支援、住替えの支援等)を強化する。

2. 安全・生活の確保等

消費者政策等

- ・契約内容の適正化等安心して民間賃貸住宅等に居住できる市場環境を整備する。

生活支援等

- ・公的賃貸住宅への子育て支援施設の併設等を推進する。

3. 防衛・防災・治安等

防災

- ・(略)大規模地震、(略)への防災・減災対策、(略)を戦略的・重点的に実施する。